

令和3年9月2日

三田川中学校保護者様

三田川中学校校長 川内野彰夫
生徒指導部


三田川中学校 校則改定について

初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨年度から校則の見直しに取りかかり、全校生徒の意見も踏まえて、校則の改定を行いました。下記の資料が改定内容となっておりますので、ご確認ください。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【改定資料】

改定前	改定後
1. 自転車通学許可規定 (1) 自転車 ②色：原則として黒色、白色、シルバー、紺色で派手でないもの (担当の先生に確認をする)	【令和2年度改定】 ②色：今後、新しく購入する場合は、特に色については指定しない。
1. 服装について 夏服－男女とも無地の白の下着 合服－男女とも無地の白の下着 冬服－男子は無地の白の下着、女子のインナーは無地でセーターの色に準じる。	【令和3年度改定】 カッターシャツ、ブラウスの下には、学校という場にふさわしい下着を着用すること。カラーシャツや派手なシャツなどは禁止する。
・ソックス 白地でワンポイントまで可。ルーズソックス、短ソックスは不可	【令和3年度改定】 白・黒・紺でワンポイントまで可。ルーズソックス、短ソックスは不可
2. 頭髪等について ・前髪は眉にかからないようにする。	【令和3年度改定】 ・前髪は目にかからないようにする。

<p>1. 服装について</p> <ul style="list-style-type: none"> 履物（白の運動靴・穴が5つ以上、上履き、体育館シューズ） 	<p>【令和3年8月改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 履物（白または黒を基調とした運動靴で白黒以外の配色不可、上履き、体育館シューズ） 
<ul style="list-style-type: none"> ソックス <p>白・黒・紺でワンポイントまで可。ルーズソックス、短ソックスは不可</p>	<p>【令和3年8月改定】</p> <p>白・黒・紺でワンポイントまで可。長さはくるぶしより上とし、ルーズソックスは不可。</p>
<p>2. 頭髪等について</p> <p>（男子）</p> <ul style="list-style-type: none"> 短髪・丸刈りどちらでもよい。 前髪は目にかからないようにする。 横は耳にかからないようにする。 後ろは襟にかからないようにする。 <u>もみあげは耳の穴程度とする。</u> 整髪用は使用しない。 <u>パーマ・脱色・染色・剃り込みなど特異な加工・髪型をしない。</u> <p>（女子）</p> <ul style="list-style-type: none"> 前髪は目にかからないようにする。 後ろ髪は、<u>肩にかかったら結ぶ</u>。（結び目は耳より下にすること） ゴムの色は黒・紺・こげ茶とする。 パーマ・脱色・染色など特異な髪形はしない。 <p>（ストレートパーマも禁止）</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>横髪は、垂らさないようにする。</u> 	<p>【令和3年8月改定】</p> <p>（全生徒）</p> <ul style="list-style-type: none"> 前髪は目にかからないようにする。 横髪は、垂らさないようにする。 後ろ髪は、肩にかかったら結ぶ。（結び目は耳より下にすること。） ゴムの色は、黒、紺、こげ茶とする。 パーマ・脱色・染色・剃り込みなどの特異な加工をしない。 <p>※特別な事情等あれば相談すること。</p>
<p>自転車通学に関する要項</p>	<p>【令和3年8月改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車保険加入を奨励する。